

## ケアハウス豊川彩幸 利用料金

① 事務費

- ・ 事務費は、入居者ご本人の前年収入額によって算出されます。

1月当り 10,000円～75,600円

② 生活費

- ・ 生活費は愛知県の定める基準額により算出されます。

1月当り 46,090円

- ・ 11月～3月まで冬期加算として暖房費が加算されます。

1月当り 2,120円

③ 管理費

- ・ 居住に要する費用として以下の金額をお支払いいただきます。

個室 1月当り 12,110円

二人部屋 1月当り 24,220円

④ 上記以外の負担金

(1) 居室の電気料

各戸メーター表示及び基本料金により算出します。

基本料金+使用料金+燃料調整単価

(2) 水道料

各戸メーター表示及び豊川市料金表に基づいて算出します。

使用料金

(3) ガス料

各戸メーター表示に基づいて算出します。

使用料金

(4) 居室内の蛍光灯・電球

入居後6か月未満で切れた場合は施設で負担します。6か月以上経過している場合は、蛍光灯・電球代は実費負担となります。

(5) 駐車場

車を所有されている方は、所定の利用料をもって駐車場を利用できます。

1台につき 1ヶ月1,500円

(6) 居室内の設備修繕費用

居室内に設置されている設備について修繕を行う場合は、原則施設負担としますが、故意又は重大な過失により破損した場合は自己負担となります。

(7) 欠食料金

- ・ 4 日前までに提出された分に限り、料金を返金いたします。
- ・ 在室中にも関わらず、1 週間以上欠食する場合は返金できません。

朝食・・・1 食につき 2 1 6 円

昼食・・・1 食につき 3 1 8 円

夕食・・・1 食につき 3 1 8 円

(8) コインランドリー（共同洗濯機、乾燥機）利用料金

洗濯機・・・1 回につき 2 0 0 円

乾燥機・・・3 0 分につき 1 0 0 円

(9) コピー利用料金

コピー代・・・1 枚につき 1 0 円

(10) 居室クリーニング代

退居するときには、入居前の状態ですべての居室を明け渡していただきます。この場合の居室クリーニングを行いますので、その費用を負担していただきます。また、修繕が必要となる場合はその費用も併せて負担していただきます。（クリーニング及び修繕は契約期間内に行っていただきます。）

※居室内で喫煙される場合、タバコにより壁紙が変色します。壁紙など変色箇所はすべて張替え修復が必要となりますのでご留意下さい。

(11) ゲストルーム使用料

ご家族・知人・友人等の宿泊及び体験入居にゲストルームを利用できます。希望される場合は利用日の 3 日前までに所定の用紙にてお申し込みください。また、食事をすることも可能です。利用料は、利用最終日までに事務所へ支払って下さい。

ゲストルーム利用料・・・1 日につき 2, 0 0 0 円

朝食・・・1 食につき 2 2 0 円

昼食・・・1 食につき 3 2 0 円

夕食・・・1 食につき 3 2 0 円

(12) 電話料

電話は入居者個人が N T T に直接申込をし、接続料金、使用料金も個人で直接お支払い下さい。

(13) 新聞代金

施設に備え付け以外の新聞を購読する場合、料金は個人で直接お支払い下さい。

(14) 在宅保健・福祉サービス及び医療費等

在宅保健・福祉サービス及び医療費等の個人的サービスに要する費用は、個人で直接お支払い下さい。

(15) クラブ活動・行事に係る経費

自らの選定により、クラブ活動及び行事等に参加する場合、内容によっては、個人負担を頂く場合があります。この場合、事前に内容及び金額をお知らせいたします。